

夢つなぐ富士見プロジェクト+(プラス)～富士見市子どもの貧困対策整備計画～
(平成30年度進捗状況評価結果・集計表)

第1節 市全体で子どもの貧困対策に取り組む体制の構築		評価
1. 気づき、支援へつなぐ仕組みづくり		
①子ども未来応援センター(子育て世代包括支援センター)の設置	子ども未来応援センター	A
②子ども未来相談窓口の設置	子ども未来応援センター	A
③子ども未来相談員・支援員の配置	子ども未来応援センター	A
④リンクシートの作成・運用	子ども未来応援センター	A
⑤気づきマニュアルの作成と研修の実施	子ども未来応援センター	A
⑥情報発信の強化	子ども未来応援センター	A
2. 貧困対策を進める組織の設置・運営		
①子ども未来コーディネーターの配置	子ども未来応援センター	A
②子ども未来応援庁内会議の設置	子ども未来応援センター	A
③子ども未来応援ネットワーク会議の設置	子ども未来応援センター	A
④子ども未来応援地域会議の設置	子ども未来応援センター	B
3. 持続可能な貧困対策とするための資金づくり		
①子ども未来応援基金の創設	子ども未来応援センター	A
第2節 生活困難な家庭への生活支援		評価
1. 住まいの支援		
①空き家の利活用	建築指導課 (注)H30安心安全課から移管	A
2. 生活のための物質的支援		
①生活支援物資供給センターの設置	福祉課	B
3. 生活のための経済的支援 ※新規事業なし		
第3節 生活困難な家庭の子どもへの支援		評価
1. 子どもの居場所づくり		
①子どもの居場所となる場所の確保・支援	子ども未来応援センター	A
②若者の居場所・就労支援	産業振興課 子ども未来応援センター	A A
2. 食事の提供支援		
①子ども食堂を行う団体への支援	子ども未来応援センター	A
3. 学習・進学支援		
①学習支援を行う団体への支援	子ども未来応援センター	A
②生活困窮者世帯に対する学習支援事業	福祉課	A
③家庭学習応援事業	生涯学習課	A
第4節 生活困難な家庭の保護者への支援		評価
1. ひとり親家庭に対する支援		
①ひとり親家庭自立支援員の配置	子育て支援課	B
②ひとり親家庭への交流機会の創設	子ども未来応援センター	A
③ひとり親家庭子育て支援助成金	子育て支援課	A
④養育費確保に向けた情報の提供	人権・市民相談課 子ども未来応援センター	A A
2. 保護者の就労支援		
①就労に向けた資格取得支援	保育課 産業振興課 子育て支援課	A A A
3. 保護者の養育力の向上 ※新規事業なし		

【評価基準】 A:計画どおり B:検討中 C:未着手

夢つなぐ富士見プロジェクト+(プラス)～富士見市子どもの貧困対策整備計画～
(平成30年度進捗状況評価結果・第1～4節)

項目			計画	担当	H30実施内容	評価	理由・課題等	H31計画内容
第1節	1	①	子ども未来応援センター(子育て世代包括支援センター)の設置	子ども未来応援センター	妊娠届時の保健師による全数面接、課題への対応を実施。新規853件、転入届116件	A	利用者支援事業(母子保健型・基本型)としての機能を充実	より適切な支援につなげるためのスキルアップを図り、情報収集と連携を進める
第1節	1	②	子ども未来相談窓口の設置	子ども未来応援センター	H30年度相談状況:新規件数216件、相談内容上位:子育て81件、病気・健康33件、DV・虐待29件	A	ワンストップ対応に向けた、業務の効率化、連携ルールの定着がもためられている	連携ツールであるリンクシート、支援シート活用の定着化を目指す
第1節	1	③	子ども未来相談員・支援員の配置	子ども未来応援センター	子ども未来支援員9名登録、46回の支援を実施。市窓口、病院、子育て支援センター等への同行	A	相談件数の増加に対応できる相談員、支援員が不足している	相談員の増員の検討、支援員の登録数の増員を図る
第1節	1	④	リンクシートの作成・運用	子ども未来応援センター	リンクシート掲載数33件35通、支援シート発行対象34件支援依頼先70件	A	他機関との連携ツールとしての定着が不十分である	更に定着できるよう関係者への協力依頼を強化する
第1節	1	⑤	気づきマニュアルの作成と研修の実施	子ども未来応援センター	必要な機関等への説明を実施	A	より多くの市民、関係機関への周知を進める	マニュアルをわかりやすく簡素化した概要版の作成
第1節	1	⑥	情報発信の強化	子ども未来応援センター	スマイルなび延登録者2,115人(29年度1,403人)	A	スマイルなび登録者の拡大が課題 子どもの貧困対策としての情報発信が課題	最も有効とされるSNSを導入するための検討
第1節	2	①	子ども未来コーディネーターの配置	子ども未来応援センター	2名配置。市民運動始動フォーラムの開催。市民運動発起人会の結成と各種取組、通信の発行など	A	市民運動等の推進	市民運動の周知・啓発
第1節	2	②	子ども未来応援庁内会議の設置	子ども未来応援センター	委員会4回、若者支援の調査専門部会2回開催	A	子どもの貧困対策整備計画の具体化と検証	会議の継続的開催
第1節	2	③	子ども未来応援ネットワーク会議の設置	子ども未来応援センター	ネットワーク会議を設置し2回開催。市民運動始動に向けた協議	A	市民運動との関連性を確立	市民運動の周知・啓発、情報交換と研修
第1節	2	④	子ども未来応援地域会議の設置	子ども未来応援センター	H31の開催に向けて準備を行った	B	活動団体の情報共有・情報交換等の場が必要	地域会議の開催
第1節	3	①	子ども未来応援基金の創設	子ども未来応援センター	社会福祉協議会に市から創設準備補助金を交付して設置。寄付金額35件3,526,148円 子ども食堂5団体に助成	A	安定した基金への供給がされる仕組みづくり	居場所づくりを行う団体への支援を行い、応援基金の助成などにつなげる

項 目			計画	担当	H30実施内容	評価	理由・課題等	H31計画内容
第2節	1	①	空き家の利活用	建築指導課	富士見市空家等対策計画の策定及び空家利活用希望者からの相談受付	A	空家の「流通・利活用」を空家対策の基本方針の一つとして位置付けた。空家所有者と利活用希望者との円滑なマッチングが求められている	空家バンク事業及び空家利活用補助制度の実施により、空家の流通・利活用を促進する
第2節	2	①	生活支援物資供給センターの設置	福祉課	生活サポートセンター☆ふじみにより、食糧の支援は継続して行われた	B	物品等の市民ニーズを計ることが困難であり、他紙の状況等も注視していく必要がある	民間による設置及びその運営動向等も勘案しつつ検討を継続していく

項目			計画	担当	H30実施内容	評価	理由・課題等	H31計画内容
第3節	1	①	子どもの居場所となる場所の確保・支援	子ども未来応援センター	公共施設への説明を行い、居場所づくりを行う市民の相談に応じた	A	協力者やボランティアと実施する団体等とのマッチング	居場所づくり団体等の意見交流会の開催
第3節	1	②	若者の居場所・就労支援	産業振興課	ハローワークと連携した情報提供、若者就職面接会の共催(富士見市参加者3名 就職決定1名)	A	就労支援を通じ、就業場所＝居場所となるような、事業所への支援も必要	ハローワークと連携した情報提供、若者就職面接会の共催
第3節	1	②	若者の居場所・就労支援	子ども未来応援センター	庁内推進委員会専門調査部会で関係各課・機関との情報交換。「学び直し相談」をH31に開設できるよう準備	A	若者の居場所を開設しようとする人材の発掘・養成	学び直し相談、若者の居場所活動サポーター講習会の開催
第3節	2	①	子ども食堂を行う団体への支援	子ども未来応援センター	ガイドラインの策定。子ども食堂始めましょう講座2回開催	A	新たに取り組みたい団体・個人の発掘、マッチング	各小学校区に1か所の子ども食堂設置をめざす。子ども食堂マップの作成。意見交流会の開催
第3節	3	①	学習支援を行う団体への支援	子ども未来応援センター	情報提供、ガイドラインの策定	A	新たに取り組みたい団体・個人の発掘、マッチング	新たに取り組みたい団体・個人からの相談支援
第3節	3	②	生活困窮者世帯に対する学習支援事業	福祉課	小学生を対象とした県のモデル事業に申請し、当市で実施されるに至った	A	県のモデル事業が実施されたことにより、支援の対象が中・高生から小学生(小3から小6まで)までに拡大した 課題としては、当事業に対するニーズに応えるため、さらに県、委託事業者、関係機関等との調整が必要となっている	事業の継続
第3節	3	③	家庭学習応援事業	生涯学習課	【中学3年生】 H30.7～H31.2の期間で、68回。水谷公民館と鶴瀬公民館の2会場。参加生徒47名。出席率91% 【小学5年生】 H30.7～H31.3の期間で、30回。水谷公民館、鶴瀬公民館、針ヶ谷コミセンの3会場。参加児童67名。出席率84.6%	A	29.30年度共に、家庭学習時間の増加がみられ、満足度については、小学生が94%、中学生は100%となった。多種多様な児童生徒の参加がみられることから、受託者と連携しながら遂行する	中学生が過去2年、定員割れをしていることから、H31については、1教科のみの申し込みも可能とする予定

項目			計画	担当	H30実施内容	評価	理由・課題等	H31計画内容
第4節	1	①	ひとり親家庭自立支援員の配置	子育て支援課	子育て支援課と子ども未来応援センターの間の調整を行った	B	ひとり親家庭が自立するための一元的に相談を受け付ける窓口が市役所内にない ひとり親向けの相談窓口と子どものための相談窓口との競合性の整理	配置・人員・業務の問題点等の課題について検討していく
第4節	1	②	ひとり親家庭への交流機会の創設	子ども未来応援センター	おしゃべり☆ふれいす2回開催	A	参加者が少なく、開催情報が必要な方に届けられるようにすること	開催場所の変更(健康増進センターからぱれっとへ)、参加案内の強化
第4節	1	③	ひとり親家庭子育て支援助成金	子育て支援課	平成30年度から助成を開始。登録児童数23人	A	従来の保育所や放課後児童クラブでは対応が困難な時間帯に働くひとり親家庭を助成することにより、ひとり親家庭の就労による自立を促進する	所得制限を広げ、より働くひとり親にとって意義のある制度とする
第4節	1	④	養育費確保に向けた情報の提供	人権・市民相談課	法律相談など各種相談業務において養育費・面会交流の周知を行った	A	ひとり親家庭に対する情報提供の機会として有効な手段である	引き続き周知に努める
第4節	1	④	養育費確保に向けた情報の提供	子ども未来応援センター	養育費相談月1回開催。10回15件の相談対応	A	子どもの生活費、教育費確保に向けた養育費の意義を周知する必要がある	相談件数の増加に向けての周知と連携
第4節	2	①	就労に向けた資格取得支援	保育課	「就学又は技能取得のための職業訓練を受けている場合」については、保育を必要とする理由に該当するため、現状においても受入れ可能である	A	待機児童数の推移を勘案しながら、専用枠の設置を検討する	引き続き、就学等を理由とする入所希望について、保育所別・年齢別の空き状況を案内する。また、保育士資格取得支援事業等を実施し、保育士資格の取得を支援する
第4節	2	①	就労に向けた資格取得支援	産業振興課	ハローワークと連携した情報提供	A	資格取得よりは知識・技能取得の面が強い	ハローワークと連携した情報提供
第4節	2	①	就労に向けた資格取得支援	子育て支援課	平成30年度は高等職業訓練促進給付金を活用し、修業を継続した。高等職業訓練促進給付金を11人に対し給付し、3人が修業期間を終了したため、入学支援修了一時金を給付した。自立支援教育訓練給付金を5人に対し給付した	A	ひとり親家庭の自立のために、就労につながる資格取得のための支援を確実に進めていく	県等の職業訓練講座や、ひとり親家庭自立支援事業の案内等を継続的に実施していく